

令和4年12月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年12月6日（火）10時
- 2 場 所 別館3階 特別会議室
- 3 出席者 教育長 片平慎一
教育委員 河本直子、衛藤修身、太田かおり
- 4 欠席者 佐野正靖
- 5 事務局 教育部長 船津喜久男
学校教育課長 松永嘉伸
学校指導課長 森 秀輔
教育施設課長 北原鉄也
生涯学習課長 亀井 誠
学校指導課課長補佐 権藤信慶
生涯学習課課長補佐 田代磯政
学校教育課教育総務係長 野中康伸
教育施設課計画係長 山口研治
- 6 傍聴人 6人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和4年12月6日（火）10時00分

1 会議録の承認

令和4年11月定例教育委員会の議事録の承認

令和4年11月臨時教育委員会の議事録の承認

2 報告事項

(1) 令和4年12月学校教育行事及び社会教育施設行事について

(2) 中間市学校施設整備方針（案）に関する市民意見提出手続（パブリックコメント）の実施について

(3) 20歳を祝う式典について

3 協議事項

(1) 令和5年1月定例教育委員会の日程について

[開会時刻：10時00分]

船津教育部長	時間になりましたので、令和4年12月定例教育委員会の進行につきまして、片平教育長にお願いいたします。
片平教育長	みなさんおはようございます。 それでは、令和4年12月定例教育委員会を開催いたします。 最初に会議録の承認です。 11月の定例教育委員会議事録と11月臨時教育委員会の議事録でございますが、承認ということでよろしいでしょうか。
教育委員	《了承》
片平教育長	承認ということで進めさせていただきます。 それでは、報告事項に入ります。 令和4年12月学校教育行事及び社会教育施設行事についてです。最初に学校教育行事について森課長説明をお願いいたします。
森学校指導課長	12月の学校行事についてご説明いたします。 まず共通行事についてです。 主なものとして、1日に「中学生の未来に贈るコンサート」が実施されました。これは、公益財団法人福岡県市町村振興協会が主催する事業で、芸術・文化の振興を図ることを目的として県内中学生を対象に、九州交響楽団によるコンサートを開催するものです。23日は、小中学校の2学期の終業式となります。給食終了は、小学校が20日、中学校が22日となっています。また、27・28日は学校閉庁日としています。 次に、各学校の行事です。 まず、各小学校で中間市学力調査が行われます。これは、本市の学力向上の取組の1つで、各学年における学力の状況を客観的に把握し、各学校における学力向上の取組の改善のために活用していきます。 それから、各小学校で期末の個人懇談が、各中学校では三者面談が実施されます。 続いて学校ごとに説明します。 底小では、3日に土曜授業としてマラソン大会が行われました。底小で毎年行われている行事で、学校敷地内をコースとして学年ごとに実

施されています。

東小では、2日に生活科・総合的な学習教育研究大会が行われました。これは、生活科・総合的な学習教育研究協議会主催の研究大会で、東小を会場校として、県北部地域の先生方が参加して行われました。大会では、中間市内の3人の先生による実践発表と講演等が行われました。

中間中では、7日に新入生入学説明会が行われます。底小、中小の6年生児童と保護者が参加し、体験授業や説明会等が行われます。

北中では、9日にほくほく夢ネット事業の一環で、しめ縄づくりが行われます。北中の1年生がしめ縄づくりを学び、北小2年生に作り方を教えるというものです。

以上が主な12月の行事です。

片平教育長

ただいま12月学校行事の説明がありましたが、ご質問ご意見はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

まず、共通行事の「中学生の未来に贈るコンサート」でございますが、九州交響楽団がやってきたということで、数年前にも同じようなことがあったと思います。何年かに1回のサイクルで回ってくるのかお尋ねいたします。

もう1つは、13日に県の事業で「地域とともにある学校づくり」充実のための研修会とありますが、内容を教えてください。

それから学校別ですが、小学校の中間市学力調査についてです。令和3年の12月までは、それぞれの学校で標準学力調査という名目で行われていましたが、中学校はどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

それから、東小のプログラミング体験学習ですが、5年生と6年生と分かれていますので、内容について教えてください。

それから、北小の交通安全教室ですが、全校生徒にまたがり関係するものと思いますが、どうして3年生、4年生に絞られているのかお尋ねします。

最後の質問になります。西小、中間中、北中にSOSの出し方講演会というのがあります。この講演会のいろいろな企画等については、学校にお任せされているので学年がばらばらになっているのだらうと思いますが、そのことについてお尋ねします。

片平教育長

ただいま衛藤教育委員から6点の質問ございました。それについて、森課長回答をお願いします。

森学校指導課長

まず1点目、「中学生の未来に贈るコンサート」ですが、こちらは中学校3年間の間に全ての生徒が体験できるように計画されています。ですので、概ね3年間に1回を目安に巡回してくるものとなっております。本年度は、なかまハーモニーホールで午前は中間中、南中、午後は北中、東中の全生徒が参加しております。

それから2点目の「地域とともにある学校づくり」充実のための研修会ですが、コミュニティスクール制度を導入している市町村教育委員会や学校の管理職等に対する研修会でございます。コミュニティスクール推進員、CSマイスターと言いますが、そちらからの講話、それから他の実践校との管理職等との協議等をとおして各学校の取組の充実を図るものでございます。今回、福岡県教育センターで行われまして、当課から権藤課長補佐が参加するようになっております。

それから3点目です。中間市学力調査についてです。中学生につきましては、フクトの学力調査をこれまでも継続してきております。名目として中間市学力調査という名前をつけてはおりませんが、こちらのうちの1回を当課で負担をして行っております。

それから4点目です。東小のプログラミング体験学習についてです。こちらは、ロボット教材「メカトロウィーゴ」を使ってプログラミングを体験的に学ぶものですが、基本的な学習プログラムは5年生も6年生も同じ内容となっております。

ただ、経験を重ねることで、よりプログラミングも複雑化、高度化するような発展的な学習が望めるのではないかと考えております。

それから5点目です。北小の交通安全教室についてです。こちらは、八幡自動車学校から講師をお招きしまして、自転車の乗り方についての交通安全教室となっております。そこで自転車に乗る、いわゆる入門期として3年生、4年生を対象に行われるものでございます。

それから6点目のSOSの出し方教室の講演会の対象学年についてですが、こちらは保健センターからの対象学年の指定はございませんので、衛藤教育委員がおっしゃるとおり学校で学年を判断しております。こちらにつきましては、もちろん各学年の子どもたちの実態を踏まえた上で、年間指導計画の位置づけにより学年を決めているところでございます。

片平教育長

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。
続きまして、社会教育施設行事です。亀井課長説明をお願いします。

亀井生涯学習
課長

12月の社会教育施設行事の主なものをご説明させていただきます。
まず中央公民館事業でございます。

12月2日木曜日10時からなかまハーモニーホールにおきまして、
成人講座「きらめき大学」を開催いたしております。内容は、小倉記
念病院腎臓内科のドクターをお迎えし、「透析にならないための腎臓
病のお話」と題し講話を開催いたしております。74名の参加でござ
いました。

次に12月3日土曜日ハピネスなかま研修室におきまして、「自然素
材で作るクリスマスリース講座」を開催いたしております。福岡森林
インストラクター会の方を講師とし、午前は成人の方を対象に定員1
5名、午後からは親子の部15組30名を2回開催いたしております。

次に12月8日木曜日ハピネスなかま調理室におきまして、成人講座
「リフレパーク」7回目を開催いたします。

内容は「石けんを手作りしよう～自然素材で素肌に安心を～」と題し
て、実技指導させていただきます。定員は10名、材料代として1人
1,000円をご負担いただくこととしております。

次に12月14日水曜日10時からと、16日金曜日13時30分
から生涯学習センター研修室におきまして、ソフトバンクスマホアドバ
イザーを講師にお迎えし、「初めてのスマホ決済入門講座」を開催い
たします。スマホによる決済、入金や支払い方法など初心者の方を対
象に、定員10名とし開催をいたします。

次に体育文化センターでございます。

12月12日月曜日中間市体育文化センターにおきまして、中間市ス
ポーツ少年団活性化事業としまして、ドッジビー大会を開催し団員相
互の交流と情報交換の機会を提供し、各団体の活性化を図ること
としております。

次に図書館です。

12月13日火曜日から12月27日火曜日まで年末の特別貸出を
行います。通常10冊2週間を冊数無制限で約3週間の貸出としてお
ります。

次にハーモニーホールです。

12月11日日曜日14時から大ホールにおきまして 和田悌と6

5才からの合唱講座と題し、第1部は和田悌さんのピアノコンサート。第2部は和田悌さんと文化振興財団主催講座「65才からの合唱講座」受講生によるジョイントコンサートの2部構成となっております。入場料は一般500円、会員450円となっております。
以上が社会教育施設の行事予定でございます。

片平教育長

ただいま社会教育施設行事について説明がございましたが、それについてご質問ご意見はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

まず、2日の「自然素材のクリスマスリース講座」の参加費や材料代について、お尋ねいたします。

それから14日と16日に「初めてのスマホ決済入門講座」とありますが、今までは「スマホ入門講座」というのは今まで計画的に取り組まれてきたと思います。今回から決済という初めての形だと思えますが、この事業はいろいろな市民からの要請によるものか、それとも生涯学習課の年間計画の一環の1つなのかお尋ねします。

それから、体育文化センターの12日、中間市スポーツ少年団活性化事業の内容については分かりましたが、中間市スポーツ少年団というのは、いくつの団体が加入されているのか、お尋ねしたいと思います。それからもう1つ、ハーモニーホールの和田悌の65歳からの合唱講座です。確かこれは中間市出身の岩崎先生が65歳以上の人を集められてやられたような記憶があるのですが、内容をお尋ねいたします。

片平教育長

亀井課長。

亀井生涯学習課長

まず12月3日中央公民館主催講座の「自然素材で作るクリスマスリース講座」の材料代につきましては無料でございます。

それから、「初めてのスマホ決済入門講座」につきましては、スマホの講座がかなり好評をいただいておりますので、もう1つステップアップということで、市民の方のニーズの高い決済の部分を講座に取り入れるということで、追加した講座でございます。

それから体育文化センター講座の主催事業のスポーツ少年団の団員数でございますけども、スポーツ少年団につきましては、剣道、柔道はじめバレーボール、ソフトボール、バドミントン等を含めて18チームの登録団体がございます。

それからハーモニーホールの講座でございます。岩崎洋一先生が主催

講座している合唱講座とのジョイント講座となっております。

片平教育長

よろしいですか。他にございませんでしょうか。

それでは続きまして、中間市学校施設整備方針（案）に関する市民意見提出手続（パブリックコメント）の実施について、北原課長説明をお願いいたします。

北原教育施設
課長

それでは、教育施設課からご説明させていただきます。

中間市学校施設整備方針（案）に関する市民意見提出手続、パブリックコメントの実施につきまして、ご説明をさせていただきます前に、11月19日から12月4日まで各小学校の体育館にて実施いたしました「学校施設再編に関する住民説明会」の概要をご報告させていただきます。

学校施設再編に関する住民説明会につきましては、11月19日の東小体育館を皮切りに、なぜ、今学校施設再編による施設整備が必要なのか、どのような配置案を検討しているのか、学校施設整備に向けた基本的な考え方、そして今後の取組等をご説明させていただいたところでございます。

参加者につきましては、計6回の説明会に、延べ550名、平均で92名の方々にご出席する中、さまざまなお立場からご意見をいただきました。

説明会でのご意見やご質問等の詳細は、今後、整理した上で改めてご報告させていただきますが、主なご意見といたしましては、今回、学校施設の配置案に盛り込まれていない学校敷地の理由や学校規模が大きくなることへの不安、校区が広がることによる通学に対する不安、現在の教育環境が変わることによる心配や不安など、さまざまではございましたが、児童生徒にとってより良い教育環境、そして教職員と児童生徒がより良い関係を築くことができる教育環境を構築してほしいということであったと思っております。

事務局といたしましては、この度の説明会でのご意見と今後実施いたしますパブリックコメントでのご意見を整理し、精査した上で、学校施設整備方針（案）を取りまとめ、市全体のまちづくりとの協議調整を図ってまいりたいと考えております。

それでは、本日の報告事項でございます学校施設整備方針（案）に関する市民意見提出手続、パブリックコメントの実施につきましてご説明いたします。

別冊資料の学校施設整備方針（案）をご覧ください。

こちらの資料は、この度の住民説明会にて配布いたしました資料の基となった資料でございます。パブリックコメントにつきましては、こちらの整備方針（案）を市民の皆さまにお示しし、12月10日から1月11日までの期間にはなりますが、ご意見を賜りたいと考えております。

1ページをご覧ください。まず、1学校施設整備方針策定の趣旨及び位置づけ、そして、2学校の目指すべき姿を記載しております。

2ページ、下の方をご覧ください。中間市学校教育施策といたしまして、本市が示す教育の方向性といたしまして、中間市教育大綱の基本理念でございます次世代を担う教育の実現をお示しし、3ページをご覧ください、学校教育の重点目標として、確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、特別支援教育の充実、信頼される学校づくりを掲げております。

4ページの中程をご覧ください。この度の学校施設再編の取組みに当たりましては、これまでの学校教育を引き継ぎ、時代のさまざまなニーズにあわせ、これからの教育に対応できる児童生徒が学び生活する充実した施設設備を目指してまいりたいと考えております。

5ページをご覧ください。3学校施設の配置検討といたしまして、
(1) 学校地等の概要、そして、7ページをご覧ください。
(2) 児童生徒の推移をお示ししております。

9ページをご覧ください。この度の住民説明会におきまして、ご説明をさせていただきました(3)学校施設整備に向けた基本的な考え方といたしまして、児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築、敷地の形状や安全性、有効敷地面積の最大限の活用や財源等の有効活用、小中学校の連携を深めた教育の推進及び周辺環境との連携をお示ししております。

10ページをご覧ください。(4)学校施設の配置案の検討といたしまして、市が所有している校舎や体育館、運動場など、児童生徒の学びや生活、そして地域コミュニティの拠点となる施設として必要な面積を十分に確保できるよう、現小中学校及びコミュニティ広場の全11箇所の敷地を整理した上で、総合的に検討し、よりよい教育活動ができる環境への整備を目指し、中学校4校の再編を先行し、その後、小学校6校の再編へとつなげていくことをお示ししております。

11ページをご覧ください。ここでは、中学校の再編に関しまして、中学校敷地とコミュニティ広場の各敷地の特性を整理し、12ページ

におきまして、中学校再編の候補地として、中間中敷地、南中敷地、コミュニティ広場敷地を整理し、北中敷地及び東中敷地につきましては、候補地から除外した理由を記載しております。

13ページをご覧ください。小学校の再編に関しまして、各小学校敷地の特性を整理しております。

15ページをご覧ください。小学校再編の候補地といたしましては、底小敷地、北小敷地、西小敷地をお示し、東小、中間小、南小敷地につきましては、候補地から除外した理由を記載しております。

16ページをご覧ください。(5)小中学校の学校規模の組み合わせ案からみた学校施設の配置案の検討といたしまして、各学校規模の組み合わせ案に、学校施設の配置案として、中学校及び小学校の候補地の組み合わせをお示ししております。

17ページをご覧ください。こちらのページから36ページまでは、学校施設再編に関する住民説明会にてお示しいたしました各案ごとの学校施設の配置案を掲載しております。

37ページと38ページをご覧ください。4学校施設整備方針及び学校施設の配置といたしまして、(1)学校施設整備方針として、改めて学校施設整備に向けた基本的な考え方をお示ししております。

そして、38ページの(2)学校施設の配置につきまして、この度の住民説明会でのご意見やパブリックコメントでのご意見を整理し、そして、市全体のまちづくりを踏まえ、本年度中に、最大限の教育効果をあげることができる充実した教育環境の構築を目指した整備方針を策定してまいりたいと考えております。

39ページと40ページをご覧ください。5学校施設整備スケジュール及び施設整備に向けた実施体制として、(1)学校施設整備スケジュールでは、中学校を先行した施設整備として、令和9年4月の開校を目標としていること、小学校につきましては、3年後の令和12年4月の開校を目標としていることをお示ししております。

そして、40ページでは、(2)施設整備の実施体制として、開校に向けたさまざまな課題を検討する開校準備協議会、通学に関する検討を行う通学区域審議会、そして、全庁的な組織体制のもと、地域住民の皆さまと連携して取組む学校施設の跡地活用の協議検討に向けた体制について、お示ししております。

以上につきまして、この度、パブリックコメントを実施し、市民の皆さまから中間市学校施設整備方針(案)につきまして、さまざまなご意見をいただきたいと考えております。

以上、ご報告申し上げます。

片平教育長

ただいま北原課長から報告がございましたが、それについてご質問ご意見はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

私も住民説明会に2校ほど参加させていただきましたので、感想という形でお話をしておきます。

私が行きました2校は、合計で200名くらいの方が参加されていました。保護者の方の意見を述べている姿が、一生懸命に自分の思いを何とか通してほしいというような願いが込められていたと思います。そういう意味で、やはり参加された方々の願いをどこかで応えられるようなものが、これからのいろいろな説明会、あるいはこれをまとめるための方針案等について取り入れられるところは取り入れなくてはならないと思いました。

それともう1つは、学校現場の先生方も数名参加されていて、そしてその中で学校現場としてどうしたいかというような気持ちも伝えられましたので、それも十分まとめとして記録をとられていると思いますので、その点についても考えなければならないかなと思いました。いずれにしても、学校再編に寄せる期待というのですか、それと関心というのですか、そういう大きさをつくづく感じた説明会だったと思います。ただ教育委員会の説明会にもっと時間をかければ、詳しいことを伝えるのだらうと思います。限られた30分という中でしたので、説明が十分伝わらないところがあったかもしれないと思っています。

次に質問でございます。

まず、この中間市学校施設整備方針(案)をパブリックコメントにかけると言われましたが、その中で今回の住民説明会で出てきたご意見、これは声としてのパブリックコメントだと思います。文章としてのパブリックコメントではなく、声としてのパブリックコメントだと思うのですが、これについては整備方針案の中に盛り込まれているところもあるでしょうし、無いところもあると思いますが、このままを出されると理解して良いのか、パブリックコメントの資料としてこれをそのまま出されるのか、あるいはまた何かそういう住民説明会等の意見等も入れられてパブリックコメントの材料として資料を出されるのかお尋ねします。

片平教育長	北原課長。
北原教育施設 課長	お答えいたします。 この資料に修正がなければ、この資料を出ささせていただきまして、これに対するパブリックコメントをお願いしたいと考えております。
片平教育長	よろしいでしょうか。衛藤教育委員。
衛藤教育委員	あとのスケジュールは、この説明案の最後の39ページにスケジュール案が書いてありますが、このスケジュール案に従うということでしょうか。
片平教育長	北原課長。
北原教育施設 課長	現時点に置かしましては、このようなスケジュールを考えております。
衛藤教育委員	今日出されました資料の17ページから36ページまで住民説明会の資料となるような部分が、全部整理されています。少し残念だったと思いますのが、今日出されました資料につきましては、住民説明会の出し方と同じように、白丸と黒丸とひし形というような整理の仕方で行われています。これはよく分かるのですが、内容によって、白丸というのは良い点と、黒丸は課題と、それからひし形は今後の可能性というような区別がされていると思いますが、今日の資料では、住民説明会のときに出された資料よりも、白丸が多いです。つまり良い点が多いのです。良い点というのは、皆さんに紹介すべき内容だろうと私は思います。だから、住民説明会のときにこの良い点が、例えば2つだったものが6個になったりという形になっているのですが、この資料がパブリックコメントに出されるから良いのですが、出来たら住民説明会のときにも、良い点をもっと強調するという意味で出されていた方が良いのではないかとということです。 それから質問ですが、最後の40ページです。このスケジュール案では、開校準備協議会をいつから開かれるかというのが書かれています。例えば中学校だったら令和5年度からということです。このような学校にしたいという概略的なものがまとめられて、それを整理されたものが開校準備協議会にかけられるのだろうと思うのです。

そうなりますと、令和5年度からスタートするということですが、いろいろなことを考えたら、もう少し住民の意見などを踏まえて、もっと時間をかけて絞るべきではないかと思います。

もう1つそれに関係するのが、開校準備会のメンバーが書いてあります。学校関係者、保護者、地域代表者、これは全部中間市内に在住されている方だと思います。開校準備協議会というのは、専門的な知見やいろいろな経験を持たれている方、そういう方の参加も私は必要だろうと思います。学識経験者の参加については考えてあるのかお尋ねします。

片平教育長

北原課長。

北原教育施設
課長

丸印等につきましては、先ほども申しましたが、学校施設方針案は住民説明会で配布しました説明書の基となった資料でございます。ゆえに、説明会の資料につきましては、施設配置の効果や課題につきまして、各案の特長を整理して、限られた時間内でもご説明できるようにまとめた資料の表現になっていると思います。ゆえに、この冊子が、当然数が多く詳しくなっていると思っております。

開校準備協会につきましては、今後もこのスケジュールに基づき、特にこの令和4年度住民説明会を実施させていただいて、この整備方針の策定に向けていろいろなことを周知させていただいたり、説明させていただいて、令和4年度に整備方針が決定されましたら、次のステップといたしまして、新中学校の開校に向けた準備協議会を立ち上げ、新中学校の開校に向けた説明や周知を図っていきたく思っております。その中でメンバーでございますが、「学校関係者、保護者、地域代表など」と表現しています。この中に学識経験者等の方々もメンバーにご参画していただいで検討していかなければならないのではないかと考えております。以上です。

衛藤教育委員

やはり学識経験者という形で出されるべきだと思います。その点ご検討をお願いします。

片平教育長

北原課長。

北原教育施設
課長

当然ご参画いただきたいと考えておりますので、ここは学識経験者ということをはっきり表現し、学識経験者を入れる形で修正をさせてい

ただきたいと思います。

衛藤教育委員

令和5年度から開校準備協議会をスタートするというのは、やはりあまりにも早すぎるのではないかと思います。
これをスケジュールに書かれたら必ずスケジュールとして進めなくてはならないと思いますので、現時点では次の段階に移るための準備も整っていないのに、令和5年度のスタートの段階かいつからか分かりませんが、開校準備協議会を開くのは、私は時期早々だと思いますがいかがなものでしょうか。

片平教育長

船津部長。

船津教育部長

スケジュールというのは、このような形で詰めて立てていくものだと思います。
ここまでいったら、すぐここが始まるということです。この予定を立てていかないと空があればスムーズに進みませんので、赤い文字で書いてあります学校施設整備方針が決定したらすぐに、新学校の開校準備協議会がスタートする、同時に基本設計がスタートする、新中学校の開校に向けた説明周知もスタートするという形、いろいろなものをきちんと予定を決めて、ここからスタートをするんだということの予定を立てるのは当然のことだと考えております。以上でございます。

片平教育長

衛藤教育委員。

衛藤教育委員

今の部長の話はよく分かるのですが、住民説明会に参加された人たちは、十分に慎重に論議をして、そして決めてくださいというご意見が多かったです。
内容は賛成ですと、まだ住民から言えば理解してない問題が沢山ありますということだと思います。例えば先ほど課長が説明された通学路の問題についても、交通渋滞の問題とか、あるいは不登校の子どもたちが出た場合に、その子どもたちがいつどこでバスに乗れるのかというような、そういうきめ細かな実際に身近な問題、そういう問題をどうするのですかというように質問された部分があると思います。
ということは、それは今後検討しますと回答されていますから、検討してもらっているのだらうと、住民説明会に参加された多くの方

は受け取っていると思います。

そうすると、現在令和4年度の終わりに近い段階で住民説明会をやっている、そして令和5年度になったら、今度は新しい学校はどうかということが決まると、住民説明会はどういう意味合いがあったのだろうかというような疑問をお持ちになる方がいるのではないかと思います。やはりそこはより慎重にと、そしてもう1つ部長がおっしゃったのは、時間をかけてゆっくり協議をしていきますというようなところも、そういう意味合いの言葉ではなかったですけど、そのように、受け止められるお話もされたので、何かあまりにも早急すぎるのではないかと、私は住民説明会に参加をして思いました。

片平教育長

船津部長。

船津教育部長

ご意見ありがとうございます。

学校が決まって、いろいろな事が想定されると、それをどう対処していくのかしっかり話をしてくれということでございました。

それを協議するのが、この開校準備協議会の役割だと思っております。それはあくまでも設定をしないと分からないところが沢山あると思います。また、この設定に関しましては、実際には教育委員会だけで設定するものでは決してございません。

市全体の問題として捉えて、ではどこに設定をするのか、その学校の児童生徒は何人くらいの設定にするのか、そして通学範囲をどれくらいにするのかといったところを設定しながら、また同時にこの開校準備協議会の中で、この設定はどうなんだということも協議を進めて行くことができると考えておりますし、そこは経費の問題も生じてまいります。

それから跡地の利用の問題もこれは並行して考えていくべきだと思っておりますので、この予定で進んで参りたいと考えております。以上でございます。

片平教育長

よろしいでしょうか。

衛藤教育委員

最後の意見ですが、開校準備協議会はそういう部分を含んでいると思いますが、具体的には「校名を決める」、「校歌を決める」、「校則を決める」と入っています。この文章の中に、ここからスタートしているんだと、こういうことも含めて開校準備協議会をスタートするんだと

理解されます。

その点では、開校準備協議会だけの仕事ではなくて、具体的にどのような学校名にするかということも含めて、開校準備協議会は考えていくんだと市民は受け止めると思います。

それを来年からスタートするのですかと私は言っているのです。来年のどこか検討時期があって、来年の途中か分かりませんが、住民説明会を開いたすぐあとですので、スタートするのは分かりますけど、時期を検討すべきではないかと言っているのです。

片平教育長

船津部長。

船津教育部長

確かにこの開校準備協議会の役目の中に、校名、校歌、校則といったものを決めるといったのも入っております。これはスケジュールをご覧いただいたら分かると思うのですが、新中学校開校準備協議会というのは4年間もかけてやっていく、その中で、折々に必要な案件を決定していく、この部分は本当にもう最後の方になってお話をいただくものだと考えております。ですから、学校施設整備方針がまとまり次第、これがスタートをしないといけないものだと考えております。以上でございます。

片平教育長

よろしいでしょうか。

衛藤教育委員

4日の説明会の中で保護者の方が、いろいろな立場の意見も聞いてくれと、特に子どもの意見を聞いてくれという話がありました。部長のお答えの中には、実際に学校をつくる場合については、子どもの意見も十分汲み取りますと、そして学校について考えていきますとおっしゃいました。となると、この開校準備協議会の中にそのことが含まれるのだろうと私は思います。

片平教育長

船津部長。

船津教育部長

ご意見ありがとうございます。

おっしゃるように、児童生徒の意見ももちろん取り入れて参りますので、この開校準備協議会の中の分科会のような形でもそういう設定はできるのではないのかなと考えておるところでございます。

子どもがどんな学校がほしいなという意見は絶対に必要だと思いま

す。どうしたら行くのが楽しいと思う学校になるのだろうかと夢を描いてもらいたいとも思っておりますし、そういう意見は必ず必要になってくると思いますから、そういったものを取り入れる場所というのが、この開校準備協議会の中の一部分であってても良いのかなと思っております。そういったものを児童生徒の意見、それから地域の意見、いろいろ取り入れる場所をこの中でその機会をつくるというのが役目だと思っております。

片平教育長

衛藤教育委員。

衛藤教育委員

ある説明会では最初の段階から、住民説明会を開いてほしかったというようなご意見も出ましたが、ある程度の骨格が決まって、住民に知らせるということについては行政上必要なことだと思いますが、時期については十分な検討が必要だと思います。

片平教育長

他にご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それではその他に入ります。船津部長。

船津教育部長

ご報告を申し上げます。
令和4年10月の教育委員会におきまして、今年度より成人式の名称が「20歳を祝う式典」ということに変更すること、それから4中学校卒業生代表で組織する式典の実行委員会で、様々なことを協議いただいて決定するということをご報告いたしたところでございます。
その後、実行委員会が沢山集まっていただきまして、式典の終了後には実行委員会が企画した恩師からのビデオレターというようなものを行うことを決定いたしまして、現在は実行委員会が準備を進めているところでございます。まずは取り急ぎご報告を差し上げます。
実際に出た概要でございますが、中学校区ごとに4分以内、計16分くらいの長さになると、4分以内であれば小中学校含む恩師の人数と、各中学校実行委員会に内容については委ねたいということになっております。
20歳を迎える皆様の案内状には、式典終了後ビデオレターを行うということ、最後まで残っていただいてぜひご覧いただきたいということをお知らせするようにしております。以上でございます。

片平教育長

よろしいでしょうか。

それでは協議事項に入ります。

令和5年1月定例教育委員会の日程について、松永課長説明をお願いします。

松永学校教育
課長

令和5年1月定例教育委員会の日程につきましては、1月10日火曜日10時を予定しております。ご協議をお願いいたします。

片平教育長

1月10日火曜日10時ということでよろしいでしょうか。

教育委員

《了承》

片平教育長

それでは1月10日火曜日10時から開催いたします。

その他はございませんでしょうか。

それでは以上を持ちまして、令和4年12月定例教育委員会を終わります。お疲れさまでした。

[閉会時刻：10時55分]

令和 5 年 1 月 10 日

教育委員

衛藤修身

教育委員

太田かほり